

前略、社長様

高橋会計事務所通信 Vol.19(平成22年4月号)



発行 高橋会計事務所(毎月10日発行)

東京都阿田市森野2-27-12 ローゼンビルE号室

Tel: 042-721-2637 Fax: 042-721-6648

Topic

▶ 協会けんぽの保険料が引き上げ

平成22年3月分(4月納付分)から、全国健康保険協会(協会けんぽ)管掌の健康保険料率が引き上げられています。

▶ 全都道府県で大幅なアップ

今回の改定後、保険料率の全国平均は9.34%と、改訂前の8.2%から大幅な引き上げとなっています。

これは不況により保険料収入が減少する一方で、医療費支出が増加するなど、健康保険協会の財政状況が悪化したことによるそうです。



▶ 料率は都道府県ごと

保険料率は都道府県ごとに設定されており、事業所のある各都道府県の協会に納めます。

東京都にある事業所は9.32%(労使折半で4.66%)、神奈川県にある事業所は9.33%(同4.665%)です。

▶ 引き上げによる個人の負担増は?

国庫補助率の引き上げなどの措置により個人の負担増は抑えられてはいますが、それでも月給30万円のケースで年間2万円程度の負担増になりそうです。

▶ 今後はどうなる?会社の負担は?

個人負担が増えればそのまま、社員の人数分だけ、折半する企業の負担も増えます。

12年度には保険料率が9.9%~10.2%になるという試算も出ており、中小零細企業経営者は頭に入れておきたい、軽視できない負担増となってきそうです。

(山本)

Column

明日できることを今日やるな

“今日できることを明日に延ばすな”という言葉がある。

よく聞く言葉である。

文字どおりの意味であり、それは、子どもでもよく分かるだろう。

しかし、いつもそう気を張ってばかりでも疲れてしまう。

ちょっと力を抜くことも大切だ。

そういうときのために、“明日できることを今日やるな”という言葉があることを覚えておこう。

中東の方の国の言葉らしいが、常識の逆をいくような感じがとても良い。

一見チャランポランのようだが、実は奥深い。

有名な歌詞“わかっちゃいるけどやめられない”もそうだが、哲学的ですらある。

こういう逆転の発想もたまにはいいですよ。

(駿馬)



編集後記

“願わくは花の下にて春死なん
その如月の望月の頃”

そう詠んだ西行は、その歌の通り
2月16日に亡くなったとされています。

「如月の望月」(旧暦2月15日)
は今年だと3月30日、ちょうど
桜が満開になった頃。

西行の亡くなった日にも、満月
の下、「花」(桜)は咲いていた
のでしょうか。 山本